

平成 30 年度第 3 回 駒ヶ根市地域公共交通協議会 次第

平成 31 年 3 月 26 日(火) 午後 1 時 30 分～

駒ヶ根市役所 本庁舎 2 階 大会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1) 平成 30 年度事業関連

① こまタク及びタクシー券事業

資料 1

- ・こまタク運行状況及びタクシー券利用状況

② 運転免許証自主返納支援事業

資料 2

③ 主要事業報告

資料 3

- ・駒ヶ岳ロープウェイ線の昭和伊南病院経由、試運転結果

資料 3 - 1

(2) 平成 31 年度事業関連

① 駒ヶ根市地域公共交通協議会事業計画 (案)

資料 4

② 駒ヶ根市地域公共交通協議会予算 (案)

資料 5

③ 上半期デマンド交通運行業務の委託業者 (案)

資料 6

4. その他

5. 閉会

駒ヶ根市地域公共交通協議会 委員名簿

平成31年3月26日現在

協議会役職	委員	氏名	役職	備考
会長	駒ヶ根市	杉本 幸治	市長	計画作成市 主宰市の長
副会長	駒ヶ根商工会議所	春日 俊也	副会頭	商工
	伊那バス株式会社	藤澤 洋二	代表取締役社長	バス事業者
	中央アルプス観光株式会社	伊東 俊弘	自動車事業部長	バス事業者
	伊南乗用自動車有限会社	久保田 武彦	代表取締役	バス事業者 県タクシー協会
	赤穂タクシー有限会社	坂元 洋	代表取締役	県タクシー協会
	長野県伊那建設事務所	大瀬木 弘	維持管理課長	道路管理者
	駒ヶ根警察署	丸山 正彦	署長	公安・警察
	駒ヶ根市区長会	竹内 鉄夫	北割1区区長	地域代表
	駒ヶ根市区長会	倉田 文和	町2区区長	地域代表
監事	駒ヶ根市区長会	宮脇 金朗	中沢区区長	地域代表
	駒ヶ根市高齢者クラブ連合会	清水 春雄	交通安全防犯対策部長	利用者
	特定非営利活動法人 駒ヶ根市身体障害者福祉協会	北原 和雄	会長	利用者
	市民	古谷 葉子		利用者
	市民	北澤 里子		利用者
	伊那バス労働組合	唐木 達也	自動車対策部長	労働団体
監事	一般社団法人駒ヶ根観光協会	岩崎 康男	事務局長	観光
	社会福祉法人 駒ヶ根市社会福祉協議会	宮崎 洋一郎	地域福祉振興係長	福祉
	国土交通省 北陸信越運輸局長野運輸支局	高橋 岳大	運輸企画専門官	地方運輸局
	長野県企画振興部	宮島 克夫	交通政策課長	長野県
	長野県上伊那地域振興局	山邊 英夫	企画振興課長	長野県

(21名)

関係職員	駒ヶ根市総務部	小平 操	総務部長	所管部
関係職員	駒ヶ根市建設部	杉山 哲也	建設課長	道路管理者
関係職員	駒ヶ根市民生部	田村 巴	福祉課長	福祉所管
関係職員	駒ヶ根市教育委員会	北原 純	子ども課長	小中学校所管

事務局長	駒ヶ根市総務部企画振興課	小澤 一芳	企画振興課長	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	北沢 稔	少子化対策 ・交通政策係長	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	氣賀澤 博徳	地域振興係	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	榮 千夏	少子化対策 ・交通政策係	所管課

平成30年度 こまタク(こまがねデマンド型乗合タクシー)運行実績

資料1-1

■制度概要

・運行 平日毎日運行(盆・年末年始除く)、4便/日(往路1便 8:00・2便 10:00、復路1便 12:00・2便 14:00)の運行

・運行地域

ア	中沢(吉瀬を除く)、下平1・3・4・5・6・11・12	エ	北割1、北割2、中割、南割、福岡
イ	東伊那、下平7・8・9・10・14	オ	町1・2・3・4、上穂町、小町屋、下平2・13、市場割宮の前・美里
ウ	市場割(宮の前・美里除く)、上赤須、中沢吉瀬		

・停留所 予約により、往路は自宅から停留所、復路は停留所から自宅へ、乗合による送迎

共通	昭和病院、前澤病院、山村眼科整形、つちかね整形、駒ヶ根泌尿器科クリニック、駒ヶ根駅、駒ヶ根郵便局 市役所、文化センター、ふれあいセンター、JA駒ヶ根、バルシャイン駒ヶ根、デリシア駒ヶ根店
エリア別	木下医院、JA駒ヶ根東、中沢支所、けやき診療所、すこやかC、JA東伊那、東伊那支所、秋城医院、花の道クリニック かしの実クリニック、高山内科、座光寺内科、須田医院

■利用者像(実利用者数)

①男女別

	29年度		30年度	
	人	%	人	%
男	48	18.5	55	20
女	212	81.5	221	80
計	260	100.0	276	100.0

※2019.2.28時点の数値

③地区別

	実利用者(a)	%	高齢人口(b)	a/b
南割	5	1.8	256	2.0%
中割	12	4.3	352	3.4%
北割1	13	4.7	759	1.7%
北割2	10	3.6	538	1.9%
小町屋	6	2.2	629	1.0%
福岡	40	14.5	1,080	3.7%
市場割	20	7.2	529	3.8%
上赤須	21	7.6	360	5.8%
下平	14	5.1	458	3.1%
町1	3	1.1	354	0.8%
町2	30	10.9	1,071	2.8%
町3	8	2.9	454	1.8%
町4	3	1.1	590	0.5%
上穂町	5	1.8	600	0.8%
中沢	62	22.5	995	6.2%
東伊那	24	8.7	618	3.9%
計	276	100	9,643	2.9%

※2018.4.1現在の高齢者人口(外国人含む、施設入所者除く)

④エリア別

エリア	29年度		30年度	
	人	%	人	%
ア	62	23.8	65	23.6
イ	30	11.5	31	11.2
ウ	30	11.5	29	10.5
エ	79	30.4	80	29.0
オ	59	22.7	71	25.7
計	260	100.0	276	100.0

【分析】

①②

70歳以上の女性が利用者の中心(実利用者の73%が70歳以上の女性)であることは変わらないが男性の実利用者数が微増。実利用者数は前年比16名増加(+6.2%)。

③

各区の高齢者人口に占める実利用者数の割合(a/b)は、高い順に中沢・上赤須・東伊那市街地(買物や通院できる場所)からの距離と正の相関関係

④

ウ地区を除いて前年より増加。

②年齢別

年齢層	29年度		30年度	
	人	%	人	%
39歳以下	7	2.7	6	2.2
40~49歳	6	2.3	5	1.8
50~59歳	5	1.9	7	2.5
60~69歳	12	4.6	12	4.3
70~79歳	60	23.1	60	21.7
80~89歳	152	58.5	162	58.7
90歳以上	18	6.9	24	8.7
計	260	100.0	276	100.0

※2019.2.28時点の年齢

■利用実態

【A】利用登録者数(人) 目標 1,300人以上

エリア	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	伸率
ア	258	259	260	262	262	262	262	263	265	265	269	271	5%
イ	124	124	126	128	133	134	134	135	135	135	137	138	11%
ウ	154	151	153	155	156	156	156	156	158	159	159	159	3%
エ	374	375	381	383	383	387	391	394	400	405	406	412	10%
オ	438	448	451	461	466	470	475	479	481	490	493	501	14%
計	1,348	1,357	1,371	1,389	1,400	1,409	1,418	1,427	1,439	1,454	1,464	1,481	10%

【分析】

【A】利用登録者は、前年の3月と比較して133名の増加(+9.8%)

【B】月平均の実利用者数は、前年比10名増加

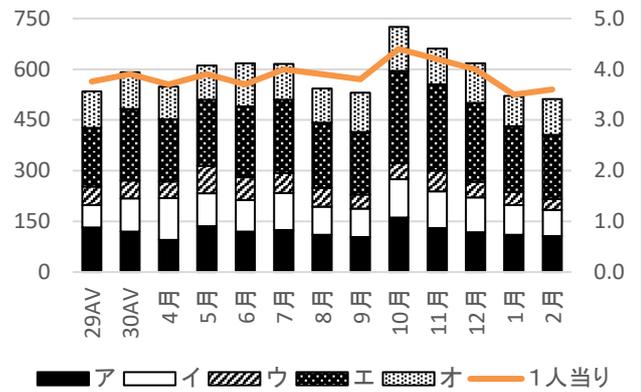
【B】実利用者数(人)

エリア	29AV	30AV	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ア	34	34	33	34	40	32	29	29	41	35	30	36	33
イ	13	18	17	20	21	18	14	14	18	19	22	17	15
ウ	17	16	12	23	17	20	17	12	13	17	14	14	14
エ	45	48	50	46	50	49	43	47	51	51	53	46	41
オ	33	37	35	33	39	34	37	38	41	34	35	38	39
計	142	152	147	156	167	153	140	140	164	156	154	151	142

【C】(エリア別)総利用者数 (人)

エリア	29AV	30AV	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	伸率
ア	132	119	95	136	120	124	110	104	161	130	118	110	106	-10%
イ	66	98	124	97	93	110	83	84	114	109	103	88	78	49%
ウ	55	53	49	81	68	59	56	41	47	61	46	39	32	-4%
エ	174	212	184	196	209	217	193	185	273	255	233	194	190	22%
オ	107	109	97	101	128	106	101	117	130	106	118	90	106	2%
計	534	591	549	611	618	616	543	531	725	661	618	521	512	11%
1人当り	3.8	3.9	3.7	3.9	3.7	4.0	3.9	3.8	4.4	4.2	4.0	3.5	3.6	

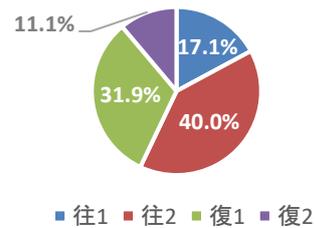
【C】総利用者数と一人当たり利用回数



【D】(便別)総利用者数 (人)

便	29AV	30AV	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	伸率
往1	88	101	109	99	96	97	91	90	128	111	114	83	94	15%
往2	230	236	212	255	266	248	220	218	283	266	231	204	196	3%
復1	171	188	171	204	201	202	183	177	229	200	196	159	150	10%
復2	44	66	57	53	55	69	49	46	85	84	77	75	72	49%
計	533	591	549	611	618	616	543	531	725	661	618	521	512	11%

【D】便別利用者数割合



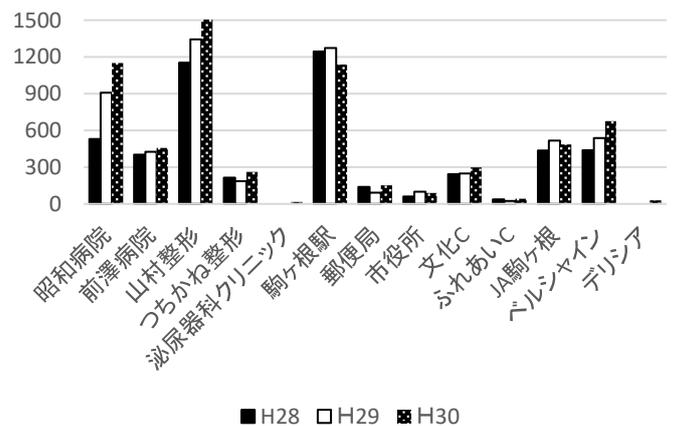
【E】1便当たり平均乗車人数 (人) 目標 3.1人以上

エリア	29AV	30AV	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ア													
イ	2.3	2.5	2.5	2.7	2.5	2.5	2.5	2.5	2.7	2.7	2.5	2.5	2.3
ウ													
エ	2.3	2.4	2.3	2.2	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6	2.4	2.5	2.4	2.4
オ													
平均	2.3	2.5	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.6	2.7	2.6	2.5	2.5	2.4

【F】(エリア別)運行率 (%) 目標 80%以上

エリア	29AV	30AV	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ア													
イ	92.0	96.7	98.8	95.2	96.4	100	96.1	97.2	98.9	94.0	97.4	97.4	92.1
ウ													
エ	85.0	88.0	87.5	85.7	82.1	81.0	84.2	84.7	87.5	96.4	92.1	89.5	97.4
オ													
平均	88.5	92.3	93.2	90.5	89.3	90.5	90.2	91.0	93.2	95.2	94.8	93.5	94.8

【H】停留所別総利用者数



【G】(便別)運行率 (%) 目標 80%以上

便	29AV	30AV	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
往1	90.0	99.6	100	100	100	100	100	100	95.5	100	100	100	100
往2	99.0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
復1	98.0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
復2	67.0	97.3	100	85.7	95.2	100	94.7	100	100	100	100	100	94.7
平均	88.5	99.2	100	96.4	98.8	100	98.7	100	98.9	100	100	100	98.7

【H】停留所 月平均 利用者数(人)

停留所名	28年 平均	29年 平均	30年 平均	前年比 伸率
昭和病院	49	83	105	26%
前澤病院	37	39	41	6%
山村整形	105	122	139	14%
つかね整形	20	17	24	40%
泌尿器科クリニック	0	0	3	-
駒ヶ根駅	114	116	103	-11%
郵便局	13	8	14	72%
市役所	6	9	8	-10%
文化C	23	22	27	23%
ふれあいC	4	2	4	91%
JA駒ヶ根	40	47	44	-6%
ベルシャイン	40	49	61	25%
デリシア	0	0	6	-
エリア別停留所	1.7	1.5	1.4	-7%

【分析】

- 【C】月々の総利用者数の年度平均は、前年比で58人増加(+10.9%)。前年度対比で、ア・イ・ウのエリアは月平均17名(+6.7%)増加に対し、エ・オのエリアは41名(+14%)増加と急増。
- 【D】【G】往路は10時便、復路は12時便に集中する傾向はこれまでと同様だが、往路8時便と復路2時便の利用者増加により、欠便が急減し運行率が改善。
- 【E】平均乗車人数は若干増加。
- 【H】共通停留所は、昭和病院、山村眼科整形、ベルシャイン駒ヶ根の利用者が安定して増加、それ以外は横ばい。平成30年10月下旬から共通の停留所に追加された駒ヶ根泌尿器科クリニックとデリシア駒ヶ根店の利用者数に注視していく。
エリア別停留所では木下医院、高山内科、須田医院の利用者が多い。

平成 30 年度 割引タクシー券 利用実績

■制度概要

- ・ 交付対象者 65 歳以上で自動車による交通手段の無い市民
「福祉タクシー券」の対象者

・ 交付枚数

居住地区	交付枚数 ^{※1}	割引額 ^{※2}
竜西	40 枚	100 円
竜東 1	80 枚	300 円
竜東 2	120 枚	350 円

※1 年度中途の交付枚数は月割計算

※2 500 円のタクシー料金につき
割り引く金額

■利用者像（平成 31 年 2 月 28 日付）

①男女別

	人	%
男	410	28.7
女	1,018	71.3
計	1,428	100

②年齢別

	人	%
~39 歳	22	1.5
40~49 歳	36	2.5
50~59 歳	40	2.8
60~69 歳	66	4.6
70~79 歳	288	20.2
80~89 歳	689	48.2
90 歳~	287	20.1
計	1,428	100

※2018.4.1 時点の年齢

③地区別

	人 a	%	高齢人口 b	a/b
南割	30	2.1	256	11.7%
中割	34	2.4	352	9.7%
北割 1	101	7.1	759	13.3%
北割 2	77	5.4	538	14.3%
小町屋	87	6.1	629	13.8%
福岡	136	9.5	1,080	12.6%
市場割	98	6.9	529	18.5%
上赤須	58	4.1	360	16.1%
下平	71	5.0	458	15.5%
町 1	63	4.4	354	17.8%
町 2	165	11.6	1,071	15.4%
町 3	70	4.9	454	15.4%
町 4	104	7.3	590	17.6%
上穂町	100	7.0	600	16.7%
中沢	161	11.3	995	16.1%
東伊那	73	5.1	618	11.8%
計	1,428	100	9,643	14.8%

※2018.4.1 現在の高齢者人口

■利用実態

【A】交付者数

	28 年度	29 年度 (a)	30 年度 見込 (b)	前年比 (b/a)
竜西	1,163	1,273	1,200	94.2%
竜東 1	188	188	157	83.5%
竜東 2	81	85	77	90.6%
計	1,432	1,546	1,434	92.8%

【B】利用者数

	28 年度	29 年度 (a)	30 年度 見込 (b)	前年比 (b/a)
竜西	821	877	836	95.3%
竜東 1	143	130	111	85.4%
竜東 2	70	56	53	94.6%
計	1,034	1,063	1,000	94.1%

【C】利用枚数

	28 年度	29 年度 (c)	30 年度 見込 (d)	前年比 (d/c)
竜西	17,229	19,321	19,096	98.8%
竜東 1	6,314	5,994	5,293	88.3%
竜東 2	4,944	4,230	3,861	91.3%
計	28,487	29,545	28,250	95.6%

※市の負担額（見込） 29 年度 5,210,800 円 ⇒ 30 年度 4,800,000 円（前年比 410,800 円減）

【分析】

①・②

高齢の女性が利用者の中心だが、こまタクと比較して割引券は男性が占める割合が高い。

③

高齢者人口は1年間で239人増加（前年比+2.5%）している。それぞれの地区で高齢人口に占める利用者の割合は、市場割・町1区・町4区が高い。前年と比較して、街部の利用が増えている。

【A・B・C】

交付者数・利用者数・利用枚数の全ての項目で減少している。

資料 1-3

平成 30 年度 福祉タクシー券 利用実績

■制度概要

・交付対象者

自動車による交通手段がない次の市民

- ・身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級又は2級の方
- ・身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が3級（視覚障害、平衡機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害及び呼吸器機能障害に限る。）の方
- ・特定疾患受給者証若しくは精神障害者保健福祉手帳若しくは療育手帳の交付を受けた方、又は慢性関節リュウマチの患者
- ・介護保険の要支援又は要介護認定を受けている方
- ・65歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の方

・交付枚数

居住地区	交付枚数 ^{※1}	金額 ^{※2}
竜西	12枚	500円
竜東1	24枚	
竜東2	36枚	

※1 年度中途の交付枚数は月割計算

※2 タクシー料金支払いに使える
1枚500円の金券

■利用実態

【A】交付者数

	29年度 (a)	30年度 見込(b)	前年比 (b/a)
高齢者	919	917	99.8%
障がい	159	152	95.6%
計	1,078	1,069	99.2%

	【B】交付枚数			【C】利用枚数			【D】利用率		
	29年度 (c)	30年度 見込(d)	前年比 (d/c)	29年度 (e)	30年度 見込(f)	前年比 (f/e)	29年度 e/c	30年度 見込(f/d)	前年度比
高齢者	13,057	12,697	97.2%	8,832	8,364	94.7%	67.6%	65.9%	-4.9%
障がい	2,085	1,968	94.4%	1,480	1,220	82.4%	71.0%	62.0%	-9.0%
計	15,142	14,665	96.8%	10,312	9,614	93.2%	68.1%	65.5%	-2.5%

※市の負担額（見込） 29年度5,156,000円 ⇒ 30年度4,807,000円（前年比円349,000減）

【分析】

【A】

交付者数は高齢者、障がい者共に微減。

【B・C・D】

高齢者の利用枚数が前年比で減少している。利用率も低下している。

障がい者の交付枚数と利用枚数が前年比大きく減少している。利用率も低下している。

【市の負担額】

市の負担額は、割引・福祉タクシー券併せて 759,800 円（約 7.3%減少）。

運転免許証の自主返納支援事業の状況

■ 支援事業の概要

・対象者

- ① 駒ヶ根市内に住民登録されている人 ② 運転免許の全てを自主返納した人

・支援内容

こまタク乗車券 1万円分（1回400円×25回）

■ 交付者像

- ・支援事業開始からの交付者総数 163名（平成31年2月28日時点）

【A】男女別

性別	H29	H30	累計	%
男性	47	36	83	51%
女性	45	35	80	49%
計	92	71	163	100%

【B】地区別

地区エリア		H29	H30	累計	%
ア	中沢区	18	6	24	14.7%
	下平区（第1・3・4・5・6・11・12）				
イ	東伊那区	7	8	15	9.2%
	下平区（第7・8・9・10・14）				
ウ	市場割区（宮の前・美里を除く）	9	4	13	8.0%
	上赤須区、中沢区吉瀬				
エ	福岡区、北割1区・2区	25	19	44	27.0%
	中割区、南割区				
オ	町1・2・3・4区、市場割区宮の前・美里	33	34	67	41.1%
	上穂町区、小町屋区、下平区第2・13				
計		92	71	163	100%

【C】年齢層

年齢層	H29	H30	累計	%
40～49歳	0	1	1	0.6%
60～69歳	2	0	2	1.2%
70～79歳	28	16	44	27.0%
80～89歳	51	48	99	60.7%
90歳～	11	6	17	10.4%
計	92	71	163	100%

【D】交付時のこまタク利用状況

利用状況	H29	H30	累計	比率
登録済、利用経験有り	8	3	11	6.7%
登録済、未利用	13	8	21	12.9%
こまタク未登録	71	60	131	80.4%
計	92	71	163	100%

【E】交付者のこまタク乗車券 使用実態

こまタク乗車券交付数…4,075枚 使用枚数…559枚 使用率…約13.7%

利用状況	H29			H30			累計		
	交付者	実利用	%	交付者	実利用	%	交付者	実利用	%
登録済、利用経験有り	8	7	87.5%	3	1	33%	11	8	72.7%
登録済、未利用	13	3	23.1%	8	3	37.5%	21	6	28.6%
こまタク未登録	71	18	25.4%	60	5	8.3%	131	23	17.6%
計	92	28	30.4%	71	9	12.7%	163	37	22.7%

131名の新規利用登録があったものの、その内で実際に利用したのは23名（18%）に

留まっている。

駒ヶ根市地域公共交通協議会 平成30年度主要事業報告

1 「こまがねデマンド型乗合タクシー（こまタク）」の運行

- (1) 伊南乗用自動車有限会社、赤穂タクシー有限会社に運行を委託
- (2) 停留所の新設（10月15日より）
 - ・駒ヶ根泌尿器科クリニック
 - ・デリシア駒ヶ根店
- (3) 高齢者自動車事故防止セミナーにて「こまタク」の周知と受付（7月24日）
- (4) 市報3月号「特集 こまタクは誰でも利用できます」の掲載
 - ・お試し乗車券の交付

2 その他公共交通運行事業

(1) バス部会

①ロープウェイ線バスの往復乗車券・セット券の販売

事務処理の方法とスケジュールの協議。

⇒4月に温泉施設と割引交渉を行う。

事務処理に関する取り扱いの決定。

結果を6月公共交通協議会に報告したい。

②ロープウェイ線バスの生活路線化（昭和病院経由）

12月公共交通協議会にて、生活路線化の具体的実施施策を昭和病院経由に絞り込むことを報告。事業者の見解は、全便が現行ダイヤの中で吸収可能であれば実現可能とのことであった。

⇒1月31日 試運転実施（往路4便、復路3便 午前7時～午前10時の間）

結果：別添資料・・・資料3-1

(2) タクシー部会

①定額制タクシーの導入検討

⇒・回数券方式における実施は可能性あり。

・運転手不足が課題。

・定額運賃が制度化された際に、いち早く対応できるよう制度設計を進める。

全国の実証実験の成果などを参考に、地域に最も馴染むパターンを事業者と協働し検討する。

3 公共交通利用促進事業

(1) 公共交通ワークショップの開催

趣 旨：運転免許納後も、公共交通を利用して安心した生活を送れることが重要であるが、公共交通の利用経験自体が少ないことにより、利用転換が進んでいないのが実情である。この要因として、抵抗感、不安感が大きいということも挙げられている。

一方、駒ヶ根市地域公共交通網形成計画に掲げる「ロープウェイ線バスの生活路線化」のなかでは、市民が保養目的などで、駒ヶ根高原の温泉施設などを利用することも想定しており、そのためのバス往復と施設利用のセット券の発行を検討しているところである。

このような状況を受けて、公共交通の利用促進事業として、バス乗車・温泉施設の利用を体験してもらい、意見交換会を行い、バス利用の課題や方向性などを検討した。

日 時：平成31年2月7日（木）10時～16時

会 場：駒ヶ根高原「こまくさの湯」ほか山麓の施設、駒ヶ根市文化会館

参加者：駒ヶ根市高齢者クラブ連合会に協力を依頼し、会員11名が参加
男性7名、女性4名 全員70～80代

- 内 容：① バスの乗り方説明会（文化会館にて）
② バスへ乗車（往路）
③ 駒ヶ根高原での施設利用（こまくさの湯を中心に）
④ バスへ乗車（復路）
⑤ バス利用に関するワークショップ・意見交換（文化会館にて）



- 感 想：① バス停留所とバスとの高低差がきつい（特に降車時）。
② ロープウェイ線は観光客専用バスと思っていた。乗車賃は妥当な金額であり、温泉施設や地ビールを目的とした使い方もできると感じた。
③ 市街地からバス往復＋温泉施設入浴料で1,000円という設定ができるなら、かなりお得感が強い。
④ 今回の企画を通じて、バスはそこそこ使えるという意識を持つことができた。しかし、バスを使った生活に切り替えられるかといえば、ロープウェイ線だけでは不十分。

◇ロープウェイ線年間利用人員現状

	ロープウェイ	路線バス	利用割合
平成29年度	217,528	208,373	96%
平成28年度	210,845	200,735	95%
平成27年度	214,104	204,235	95%

- ・ロープウェイ利用者の95%をバスが輸送しています
- ・市内線（駒ヶ根駅～菅の台間）の利用者もJRや高速バスを利用したロープウェイ利用者で「駒ヶ根駅」「すずらん通り（駒ヶ根バスターミナル）」「女体入口（駒ヶ根インター）」での利用がほとんどという現状です。

◇前提条件

- ・ロープウェイの運行時間は、00分発、30分発という分かりやすい区切りです。
- ・バスの発車時間も、駒ヶ根駅00分発、菅の台バスセンター15分発という分かりやすい区切りです。
- ・利用者のほとんどを占めるロープウェイ利用者に対し分かりやすい時間設定を行っています。
- ・繁忙期は臨時便を運行しますが定期便の続行ですので、定期便には定時制が求められます。
- ・駒ヶ根駅から終点までの乗車時間が長くなるとロープウェイのお客様への利便性が低下します。
- ・路線バスからロープウェイへスムーズな乗継を行うための時間設定であり、昭和伊南病院玄関を経由しても現行ダイヤ内で吸収できる場合のみ実施を検討することとします。

◇試運転の方法

- ・駒ヶ根駅を発車し、途中の女体入口（駒ヶ根インター）までの各バス停間の時間を計測。

◇試運転結果（上り）

- ・上り（計測タイムを実際の時刻表に当てはめた）

バス停	時刻表	試運転1	試運転2	試運転3	試運転4
駒ヶ根駅前	00分、30分	7:00:00	7:30:00	8:00:00	8:30:00
すずらん通り	01分、31分	7:01:20	7:32:52	8:02:21	8:33:14
文化会館北	02分、32分	7:02:35	7:34:26	8:03:38	8:34:18
馬場	03分、33分	7:04:29	7:36:18	8:05:20	8:35:45
板橋下	04分、34分	7:05:14	7:36:54	8:05:59	8:36:25
病院北信号着	-	7:05:37	7:37:12	8:06:29	8:36:54
病院北信号発	-	7:06:32	7:37:38	8:06:29	8:37:13
病院着	-	7:07:16	7:38:22	8:07:16	8:38:00
病院発	-	7:08:22	7:38:49	8:07:57	8:38:38
病院北信号着	-	7:09:34	7:39:19	8:08:18	8:39:01
病院北信号発	-	7:09:34	7:39:51	8:08:40	8:39:20
北割	06分、36分	7:11:26	7:41:04	8:10:00	8:40:19
女体入口	07分、37分	7:12:12	7:41:52	8:10:47	8:41:07
菅の台BC予想着時間	12分、42分	7:17:00	7:47:00	8:16:00	8:46:00
菅の台BC予想発時間	12分、42分	7:20:00	7:50:00	8:19:00	8:49:00
しらび平着予想時間	45分、15分	7:50:00	8:20:00	8:49:00	9:19:00

ロスタイム	0:03:02	0:02:13	0:02:11	0:02:07
--------------	----------------	----------------	----------------	----------------

◇結果の検証（上り）

- ・病院を発車して、農道へ右折で復帰する際はバスを見ると一般車は譲ってもらえるケースが多かったが、譲ってもらえない場合は強引に突っ込む必要があり、交通トラブルの危険性がある
- ・病院北信号機は停止位置変更や隅切りの確保はなくても右左折は可能（要徐行）
- ・上記よりゼブラ・隅切りの確保・停止線の移動は運行時間にはさほど影響しないことが分かった
- ・試運転ではお客様の乗降は考慮しておらず今回の試走は最短時間で走行したため、遅れたとしてもこれ以上速く走ることは不可能
- ・女体入口への到着時間は、8分（38分）が限度で、それを過ぎると通常ダイヤへ戻ることが不可能
- ・しらび平でロープウェイへの乗り継ぎが通常15分のところ10分前後となり、ロープウェイ改札が5分前であることから、乗り継ぎ時間が5分しかないことになる。
- ・現行ダイヤ吸収は病院北信号～病院～病院北信号のロスタイムは1分が限度と考える
- ・途中バス停での遅れを取り戻す時間をすべて使い切ってしまうので、乗務員に対して通常ダイヤへ戻らなければならないという精神的負担を与え、安全運行の妨げになる

◇試運転結果（下り）※冬期間の運行

- ・下り（計測タイムを実際の時刻表に当てはめた）

バス停	冬	試運転1	試運転2	試運転3
しらび平	12分			
菅の台BC発	45分	8:45:00	8:45:00	9:45:00
女体入口	50分	8:50:00	8:50:00	9:50:00
北割	51分	8:51:07	8:51:22	9:50:52
病院北信号着	-	8:52:04	8:52:03	9:51:37
病院北信号発	-	8:52:50	8:52:17	9:52:27
病院着	-	8:53:26	8:53:00	9:53:15
病院発	-	8:53:58	8:53:57	9:54:46
病院北信号着	-	8:54:20	8:54:21	9:55:13
病院北信号発	-	8:55:10	8:54:50	9:55:18
板橋下	52分	8:55:32	8:55:13	9:55:47
馬場	53分	8:56:10	8:55:52	9:56:23
文化会館北	55分	8:57:29	8:57:57	9:58:38
すずらん通り	56分	8:58:18	8:58:57	9:59:32
駒ヶ根駅前着	58分	9:01:11	9:02:08	10:01:38

↓【折り返し運行】降車扱い～乗車扱い2分↓

駒ヶ根駅前発	00分	9:03:11	9:04:08	10:03:38
--------	-----	---------	---------	----------

ロスタイム

0:02:20

0:02:33

0:02:51

◇結果の検証（上り）

- ・下りの試運転でもお客様の乗降は考慮しないため、これ以上速く走ることは不可能
- ・車両は駒ヶ根駅到着後折り返しで駅を発車する
- ・駒ヶ根駅での待機時間は設定上2分
- ・駒ヶ根駅発車が3分以上遅れることになり、お客様からのクレームが発生する（1分遅れただけで本社にクレームが入る時代となっている）
- ・3分遅れて駒ヶ根駅を発車した車両がまた病院を経由することになるため、ロープウェイでの

乗り継ぎ時間がさらに圧縮されるため、お客様からクレームが発生する

◇部会の結論

- ・試運転は今回が初めてであり、課題が浮き彫りとなりました
- ・現行ダイヤ内での吸収という大前提が達成できる見込みがないということが、試運転で判明したことから、病院玄関への乗り入れはできないと結論づけました
- ・現行の「板橋下バス停」の乗降環境の改良と病院玄関入口までの歩道の設置を提案いたします

平成31年度 駒ヶ根市地域公共交通協議会 事業計画(案)

- 1 「こまがねデマンド型乗合タクシー（以下、こまタク）」の運行
 - ・ 平日毎日運行を継続する
 - ・ こまタク利用者増加の取り組み
高齢者関連部署との連携、地域での懇談会など
 - ・ 停留所及び待合所案内表示等の更新
- 2 「こまタク」に係る地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用
 - ・ 生活交通確保維持改善計画策定（6月）
 - ・ 補助金交付申請（11月）
 - ・ 事業評価（12月）
- 3 その他公共交通運行事業
 - ・ バス部会（ロープウェイ線バス、いいちゃんバスの活用検討）
 - ・ タクシー部会（こまタクの効果検証と改善、定額制タクシーの検討）
 - ・ 交通不便者支援事業「通学困難世帯への対応」検討
- 4 公共交通利用促進事業
 - ・ こまタク利用者カード作成やセット乗車券の検討
 - ・ 公共交通フォーラム等の開催
 - ・ 運転免許証自主返納支援事業
- 5 事業評価と改善
 - ・ こまタクの利用実績、割引タクシー券利用状況、事業費等データ収集、分析
 - ・ 事業者との情報交換、地域での懇談会
 - ・ 次期網形成計画（2021年度～2025年度）策定準備

※ スケジュール案

実施項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	こまタクの運行 停留所等案内表示更新	←————→ ←————→			
2	地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金の活用	6月 <small>生活交通確保 維持改善計画</small>		11月 12月 申請 評価	
3	バス部会 タクシー部会	←————→ ←————→			
4	公共交通利用促進事業 運転免許証自主返納支援事業	←————→ ←————→			
5	事業評価と改善	←————→			
6	協議会開催	■		■	■

平成31年度 駒ヶ根市地域公共交通協議会 予算(案)
 (年度期間:2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 歳入予算

(単位 円)

項目	予算額	内容
1 負担金	31,000,000	
1 市負担金	31,000,000	・駒ヶ根市負担金
2 繰越金	0	
1 繰越金	0	
3 預金利子	0	
1 預金利子	0	
4 雑入	5,000,000	
1 雑入	5,000,000	・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 5,000,000
歳入合計	36,000,000	

2 歳出予算

(単位 円)

項目	予算額	内容
1 総務費	5,250,000	
1 会議費	230,000	・協議会委員報酬
2 事務費	5,020,000	・国庫補助金相当額の市への支払金 5,000,000 ・事務費 20,000
2 事業費	30,750,000	
1 事業推進費	30,350,000	・デマンド交通運行費用※ 23,800,000 ・専用車両管理費 550,000 ・デマンド受付業務 4,000,000 ・計画評価検証、次期計画策定準備、 公共交通利用促進事業等委託 2,000,000
2 広報費	400,000	・停留所看板作成、更新 400,000
3 予備費	0	
1 予備費	0	
歳出合計	36,000,000	

※運行費用＝運行経費－運賃収入

平成31年度上半期デマンド交通運行業務の委託業者(案)

1 委託業務の名称

平成31年度駒ヶ根市デマンド交通運行業務委託

2 委託業務の内容

予約受付による運行、運賃の収受、業務報告、その他運行に係る一切の管理業務を実施する。

3 委託業者

下記の者と随意契約としたい。

- (1) 中沢区、東伊那区、下平区（第2・13自治組合除く）、
市場割区（宮の前・美里自治組合除く）、上赤須区の3エリア
所在地 駒ヶ根市中央4番5号
名称 伊南乗用自動車有限会社

- (2) 北割1区、北割2区、中割区、南割区、福岡区、
町1区、町2区、町3区、町4区、上穂町区、小町屋区、
下平区第2・13自治組合、市場割区宮の前・美里自治組合の2エリア
所在地 駒ヶ根市北町28番24号
名称 赤穂タクシー有限会社

4 随意契約の理由

- ・デマンド交通の運行には、道路運送法の規定による許可等の法的手続きが整った車両が必要であり、1便当たりの乗車人数を上記3(1)エリアは最大18名分、同(2)は最大14名分確保できる車両台数が必要となる。市内で運行できる業者が当該2業者であり、この2業者と契約することが適切と考えられるため。(地方自治法施行令施行令第167条の2第2号の「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当)
- ・28年度下半期からデマンド交通が平日毎日運行化となり、引き続いての運行を実施するため、上記業者が継続して受託することが円滑な事業推進、安全性、時間的経済性の観点で最も適切と判断するため。

5 契約の方法及び契約金額

- (1) 契約の方法及び契約金額の決定は、駒ヶ根市財務規則に準じて行う。
(2) 委託期間は、2019年4月1日から2019年9月30日までとする。